

第 3 章

西東京市教育計画の方向性

1 教育目標と計画の基本方針

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

【教育目標】

- 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

【計画の基本方針イメージ図】



2 計画の基本方針

本計画は、4つの基本方針で施策を展開します。

基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

○○○○○○○○

基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

○○○○○○○○

基本方針3 持続可能な社会をつくるための教育環境の充実に向けて

○○○○○○○○

基本方針4 「学び」を身近に感じ、「学び」を実践できる社会の実現に向けて

○○○○○○○○